

障がい児・者等実態調査（個別調査）の概要（案）について

■ 障がい児・者等実態調査について

1. 障がい児・者等実態調査の概要

「福岡市障がい児・者等実態調査」は、次期保健福祉総合計画及び障がい福祉計画の策定にあたり、市内に居住する障がい児・者等の生活実態や意識、福祉施策に対する要望等を把握するために実施している。

2. 実態調査課題と今後の方針

前回調査において、回答者から設問内容が難しい、設問数が膨大である等、負担が大きいという意見が多数あったこと、また、無作為で抽出し、調査していることから、利用者の多いサービスのニーズが高い結果となり、少数でも支援を要する障がい当事者のニーズを把握しづらい状況であるとの意見があったことから、本調査を「実態（全体）調査」と「個別調査」に分けて実施する。

■ 個別調査について

1. 個別調査の目的

個別調査は、少数でも支援を必要とする障がい当事者の現状及びニーズの把握を目的として行うもの。

2. 調査のテーマ

重度障がい者に対する「親なき後」の施策の充実・強化

3. 調査概要

（1）対象者

- ・在宅で生活している医療的ケアなどの身体介護が必要な重度障がい者
 - ・常時見守り等が必要な重度の精神・知的・発達障がい者 など
- ※本人が回答できない場合は、介護者に回答を依頼する

（2）対象者数

障がい種別ごとに 20～30 人程度

（3）調査方法

対象者から直接聞き取りを行う「面接調査」とする

（4）調査項目

- ・対象者の障がい種別、手帳等級、障がい支援区分
- ・利用しているサービスの種類と量
- ・単身で住居、アパート、グループホームなどで生活する場合に必要なサービスと量
- ・障がい福祉サービス以外に必要な支援
- ・将来的に必要なになると考えられるサービスや支援 など

（5）スケジュール

7月	8月	9月	10月	11月	12月	R1.1月	2月	3月
■ 専門分科会 ●調査テーマ	■ 専門分科会 ●調査概要	調査項目・委託業者の決定			調査実施	集計	報告書作成	■ 専門分科会 ●調査結果報告
						保健福祉総合計画 各論審議		